

開催日：令和元年12月13日（金）  
開催場所：釧路地方合同庁舎5階 第1会議室

## 釧路湿原自然再生協議会 第23回旧川復元小委員会 議事要旨

会議の冒頭、事務局から第22回旧川復元小委員会の発言概要と今後の検討方針（案）について説明を行った。

### ■議事1：茅沼地区旧川復元事業について

事務局(釧路開発建設部)から説明を行い、内容について協議が行われた。

(委員)

「浮遊砂量調査」を8月16～17日に実施したとのことであるが、今年の出水で一番大きかったのは23～24日であり、1週間程ずれた時に濁度を観測しているということで間違いないか。

(事務局)

間違いない。

(委員)

土砂量算出に適用しているQ-Qs式は、直前に発生した別の出水で取得したものとなっている。問題はないと思うが、今年の出水のQ-Qs式が大きく変わっていないか、昨年、一昨年のQ-Qs式と比較して検証したほうがいいのではないか。

(事務局)

詳細な検証はしてないが、傾向としては昨年度と同じ傾向のQ-Qs式である。

(委員)

P.11で「河岸付近の土砂堆積厚が大きい」とある。大きいところでは11mmとなっているが、これは調査期間である8月16日～9月25日、要するに1年間のうちの一部を切り取るとこれだけの土砂が堆積したという解釈でよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

1回、2回の雨でこれだけ土砂が堆積するのは相当大変なことではないか。この地区も湿原の一部であり、このような状態を良しとするのか。

(事務局)

冠水時期は夏期に集中している。問題になる量が堆積しているというものではないと考えている。今後も観測は続けていく。

(事務局)

旧川復元は、下流側の湿原に土砂が流入するのを防ぐという意味を考えると、ここで土砂を落とすというのは効果があったと考えている。

(委員)

1年で1cm埋まるということが、10年続いたらその10倍、100年続いたら100倍になると思う。湿原が狭くなるということではないのか。

(事務局)

絶対的に湿原が狭くなるかどうかは即答できないが、より守りたいと思っている下流側の湿原に対しては良い方向に寄与していると考えている。

(委員)

蛇行を再生したことで、下流の湿原に土砂が流れるのがコントロールされている効果について市民調査で堆積変化を追跡している。直線河道下流橋付近に砂州の形成がみられ、さらに下流にも小さな砂州が形成されている。この2箇所の比較を調査しているが、河川改修後に上流側の砂洲が大きくなっているのに対し、下流側の砂洲はほとんど変化していない。このことから、蛇行復元によって土砂が少しずつ溜まりながら砂州を形成し、下流に土砂が運ばれるのをコントロールしていると考えている。

(委員)

ハンノキの樹幹解析について、胸高直径の値を教えてください。

(事務局)

No.2は12.5cm、No.3は15.2cm、No.4は15.6cmである。

(委員)

ハンノキ調査について、現地ではハンノキが衰退しているように見えたが、年輪をみると旺盛ではないが緩やかな成長を続けており、意外な結果であった。放っておいてもハンノキは自然に衰退すると期待していたが、伐採するなど強制的に枯死させない限りは衰退しないようである。

(委員)

巻き枯らした後も1~2年は生長が続き、2年後に立ち枯れが始まると言われている。今後、新芽が出るか、年輪の肥大生長が衰えてくるかをモニタリングしていくと変化が把握できる。肥大成長であれば胸高直径のところに穴を開けて年輪から肥大生長を確認することで、伐採せずに立ち枯れするまでの変化をモニタリングすることができる。

(事務局)

モニタリングに反映させていきたい。

## ■議事2 ヌマオロ地区旧川復元事業について

(委員)

12月10日の北海道新聞の記事で、さらに多くの川を蛇行していくことが書かれている。ヌマオロ川は農地に影響がないことで了解したが、オソベツ川は農地化されており、触らないということではなかったか。この記事は、誰がどういう意図で書いたのか。

(事務局)

記者に事業内容を説明する際に「ヌマオロ地区旧川復元実施計画」に沿って説明した。ヌマオロ地区を選定する際に、オソベツ川や雪裡川なども検討して最終的にヌマオロ川を選定したことを説明し、それを引用したものと思われる。農地に影響の出るような事業を行う予定はなく、現在オソベツ川を対象とする予定はない。

(委員)

活字に躍るとなし崩し的にどの河川でもやっていくということになりかねない。文末には、「復元箇所が一部であっても着実に工事を行い、より自然な状態に戻すべきだ」と書いてある。こう書かれるとオソベツ川でもごく一部でもやるというように見える。

(委員)

記者からヌマオロについて聞かれ、他の川のことについては一切聞かれていない。記者がつなげて記事にすると委員の指摘のように見えるかもしれないが、ヌマオロ川だけに関してコメントした。

(委員)

報道関係者にはきちんとした報告をしてほしいと思う。

(委員)

新聞記者が取材する際はすでにシナリオができていて、それに当てはめてインタビューをして記事にする場合が多く、委員が指摘しているような誤解が出てくる。一度新聞に載ってしまうと、いくら弁明しても一般の方には事業者がそう考えていると思われてしまう。こういう問題を小委員会や協議会でどうしたら良いかを議論していくと良いのではないか。利害関係者の方々が一同に会してこの問題について広く検討して結論を出していく場として、小委員会や協議会を大いに活用していくのが良い。今日の議論もそ

ういう意味では非常に重要ではないかと思う。

(事務局)

これから何をするかというのは、この協議会のほうに順次あげて議論していただき、この協議会で認められたものを進めていくということは間違いない。事前に皆さんにご報告したうえで事業を進めていく。

(委員)

今後、このように新聞で煩わされることのないように、慎重に進めていただきたい。コメントするに当たってもシナリオどおりに書かれるようなことのないように注意していただきたい。

(委員)

オソベツ川の蛇行化という文言をなくしてほしいくらいであり、新聞等十分注意して対応してほしい。

### 【委員からの問題提供】

(委員)

ヌマオロ川旧川再生事業の上流側農地で、約 100～150mほどの長さに渡り、大規模な崩落が発生している。ここで発生した軽石や火山灰がヌマオロ川に流れ込んでいる。これを何とかしないと、湿原中心部の植生変化が懸念される。この問題を解決するべく、皆さんの知恵をお借りしたい。

(委員)

ほかの地域でも随分指摘されており、土砂流入小委員会で軽く何回も取り上げて、その対策・モニタリングもされている。方策についても一部検討されているため、土砂流入小委員会にも報告してほしい。

(委員)

土砂流入小委員会には所属しているため、リンクしながらお話させていただきたい。

(委員)

重要な問題だと思う。状況、管理者、責任の所在、対応策等の情報を整理してほしい。

### ■議事 3 釧路川水系河川環境再生実施計画（案）について

(委員)

釧路湿原では具体的に事業が進められ、良い結果がデータとして示されてきた。最初のフェーズとしては世界に発信できる自然再生事業となってきた。そんな中で、行政が主導するという状態はもうじき限界がくる。当然、大きなお金が必要になると、経済的にそういうものが回らなくなるだろうと思っている。地域の人々の参画が最終的な姿としてあるべきであり、それが地域の人たちの日常とつながることが最も良い。

今回、自然保護協会から提案があったことについて、地域の人々が参加してくださるということで非常にありがたいことだと思っている。実施計画をご提示いただいた河川はイトウやサケ科魚類についての遺伝的な研究もされており、北海道全体のイトウの中でも原始的なイトウがここには住んでいる。サケについても野生ザケがずっと世代交代してきているということも考えると、きわめて重要な河川ではないかと思う。

自然保護協会が自前で予算を獲得して魚道をつけることでイトウの個体群が拡大し、その段階で行政も参画して頂けたら、市民団体と行政と一緒にやっていくような、また新たなスタイルの釧路のモデルができると期待している。

是非とも事業を実施していただいて、シマフクロウやタンチョウといった上位捕食者にもつながるような再生事業になれば非常に素晴らしいと思う。

(委員)

事業計画河川だけに限ったとき、どれくらいのことをやらなければいけないのか。資金や年数はどのくらいかかるのか。あるいは民間ではとてもやりきれないというようなお考えなのか、お聞かせ願いたい。

(釧路自然保護協会)

資金面は民間の助成金等をいただいてやれたらと考えている。規模としては、当該河川では魚道は9基のうち5基できている。残り4基あるので、2年かけて皆さんと一緒に取り組めたらと思っている。

ほかにも魚道が必要な河川があるので、皆さんと相談しながらできたらと思っている。

(委員)

当該河川にはイトウやサケ科の産卵に適した川に落差工があり、落差工を解消すると確実に増えることがデータで明らかになっている。費用対効果の面でもサケ・マスは水産業の重要種であるため、漁業者にとっても非常にメリットがある。

子どもたちとの魚の観察会といった環境教育の面でも子どもが喜んでくれており、非常にいい題材である。参加者が魚道を作るという目的意識を持って川に入り、具体的な作業をすることで、川の生き物、川の構造を詳しく理解することができる良い場にもなっている。

(委員)

これからまだやらなければならない川が出てくると思う。自然再生事業は当初から官民協働ということを言われていた。ぜひ良い形で官民協働という形で、アイデアを出しながら協力できればいいと思う。

(委員)

タイトルが「釧路川水系河川環境再生実施計画」というかなり大きい枠組みになっている。今までの自然再生計画はエリアや河川名など実施する内容を絞っていた。今後ほかの川でやっていきたいということがあるなら、名称を再考してはどうか。

(委員)

絶滅危惧種のイトウを対象としていることもあり、なかなか名称をピンポイントで表記できないため、いろいろ協議して大まかな範囲を示させていただいた。

(委員)

釧路湿原自然再生事業と並ぶような大きいタイトルであるため、魚類の遡上環境改善事業など、目的から絞ることはできないか。

(委員)

イトウは当該河川のほかにも生息しているため、それらをを含めた名称にしたいという事で、大きな名称になった。

(環境省)

イトウに限ると密漁対策という面があるので、情報自体が外に出ないようにしたいと思っており、できれば大まかな名称としたい。委員会で扱う際には公開となるため、大まかな表現とすることで配慮していただいたものと考えている。

(委員)

事務局とよく相談し、タイトルを作ってもらえれば良いと思う。

(委員)

イトウだけに限らず、サケ・マスという河川生態系の重要種も遡上する。オオワシ、オジロワシ、シマフクロウ、周辺の動植物など生態系全体にまで波及する。実際の効果という意味では、いろんなプラス面の効果が期待できる。そういう意味合いで大きなタイトルとしていると思う。

(委員)

審議会において、久尻湿原自然再生事業と何が違うのか、どういう位置づけなのかという議論になるのではないかとと思われる。この事業自体の目的をより精査することで明確にする必要がある。この協議会で行っている自然再生事業のどの部分に、どんなふう位置づけられるのかを明確にすることで、方向性が明らかになる。

また、自然再生事業は地域の産業と連携し、地域への経済的効果を常に還元するという事を掲げているため、事業目標の中に新たに加え、その方向性も示すということも求められるのではないかと。民間から再生事業が提案されたのは非常に画期的で、釧路地

域のモデルとして実施されていくことを期待する。

(委員)

タイトルは大まかな表現をしているが、実施する内容は全体構想に記載されている旧川復元小委員会が担う施策の中に位置づけられている。

(委員)

委員の指摘は、中央での審議の際にタイトルの段階で誤解される可能性があるということだと思う。今回の小委員会では提示された実施計画案を自然再生事業の中に乗せていけるかどうかを議論するのが良いのではないか。

(委員)

提示されたのは実施計画案であり、専門委員会に諮るものである。このままのタイトルで出すと、これまでの実施計画との違いや整合性など、中身を細かくチェックされることになる。

(委員)

委員の言うように一度揉んでみるのが良いと感じる。名前については区域を釧路湿原西部などややぼやけさせることも考えられる。同様の対策を他で展開することを想定すると、このタイトルだとすべて含まれ、今回実施する事業にフォーカスを当てたタイトルにならない。「河川環境」についても目的の部分にフォーカスを当てるということであれば検討していただくと良いと思う。

(委員)

これまでは湿原に流入する土砂を軽減する目的であったが、生き物を対象にすると目的が不明確になってしまうような気がする。

(委員)

自然再生事業は環境をよくするというのが目的である。その原因が土砂の場合は土砂の流入を止めるが、今回の場合は段差があって、連続性、上流に遡れないため、それに対して手当てをするということである。全体の再生の議論としては問題ない。

(委員)

行政が作成する実施計画案と同じスペックを民間が提案するものに求めるのは正しく

ないと思っている。民間から提案が出てこなくなる。

(環境省)

個人的にはそのように思う。特に、民間から実施計画が出てくるのは画期的なことで、これだけ湿原の自然再生が長く続いている中で新たに民間ベースのものが出てくるのは環境省としてもいいことと思う。ハードルを下げて、短い事業期間で資金がなくても地域に貢献する自然再生を合意できる仕組みづくりについて、中央に意見を言いたい。

(委員)

一般公開用の資料では、事業対象箇所はわからない。みんなで協力して実施するということは、人やマスコミが現地に来るということである。オフレコで実施することは困難であり、むしろしっかり公表して実施するほうが前向きではないか。

(委員)

事業を実施する時には全て、河川名も案内する。ただし、報道機関には積極的に河川名を公表してほしくないという意味で、今回は資料を2種類に分けた。

(委員)

イトウに関してはすでにネット上に出ている。いま不特定多数に公開するということにはならないが、いつまでも隠しておくことはできない。自然保護協会も魚道づくりを行う中で、地域住民にきちんとイトウの生息について説明されていた。このような輪が広がり、みんなが守っているところで釣ろうという人は少ない傾向になっていくと思う。将来的には全面公開を目指すと言っているが、初期段階ではこういうやり方で進めるとのことだと理解している。

(委員)

魚道を作るということは、イトウに限らず全ての魚類、水生生物に影響する河川環境の改善につながる。ここに焦点をあててはどうか。この自然再生事業は河川に関わる全ての生物がスムーズに生活できる自然環境を再生する目的で進めていくのではないかと思う。種だけに特化すると野生生物保護のためだけの取り組みになり、自然再生事業とずれるところがあるのではないか。

(委員)

もう一度事務局、自然保護協会を含めて関係者が集まり検討いただいて、その結果を

自然再生協議会に提案してもらおうこととしたい。

(委員)

いろんなご意見をいただき、もう一度検討して対応するというのがいいと思う。論点は、タイトル部分のフォーカスの当て方と、イトウを前面に出さずに、遡河魚類を含めた河川の連続性を保つといった表現にすることで、イトウを狙う釣り人をある程度ブロックできるのではないか、という意図は理解した。この部分を再検討して協議会にかけることで良い。

(委員)

この方向性でよければ、旧川復元小委員会をもう一度開く必要ないと思うがどうか。

(委員)

改めて小委員会を開催する必要はなく、皆さんで詰めていただきたい。

(委員)

サケ・マスに関してはふ化事業を行っているがそれと今回の実施計画案の整合性はどうなっているのか。

(委員)

水産庁では試験的に千歳川で自然産卵の実験をしている。おそらく釧路川水系でも自然産卵群を増やそうと水産庁は考えており、当該河川の個体は貴重な場所である。

(委員)

孵化事業を否定するものではなく、孵化事業で放流したものが戻ってこなくても自然産卵魚がベースをカバーするということである。豊平川でも放流事業を行ってきたが、戻ってくるサケの70%が自然産卵したものというデータが出ている。漁業者にとっても担保として自然産卵の個体が増えることは悪いことではない。

(委員)

ヌマオロ川の旧川復元区間の上流に落差工があるが、土砂で埋まっている、そのようなことがないよう考慮して実施してほしい。

## 【小委員会の名称変更】

(事務局)

事務局の提案として、河川の環境保全・再生ということで議論していただいているが、当小委員会の名称が旧川復元小委員会であり、この名称でずっと続けていくのはどうかと考えた。当小委員会の目的に合うように「河川環境再生小委員会」という名称に変更してはどうかと考えている。併せて、「釧路湿原自然再生協議会運営細則」についても「河川の蛇行化に関する～」という文言があるため、「河川環境再生」に変えて幅広く議論できるような会にしてはどうかと考えている。

(委員長)

異議はないため、次の協議会に小委員会の名称変更を提案したい。